

## I はじめに——事件・犯罪・裁判報道の重要性

犯罪は、その時代、その社会を映す鏡である。どのような事件が起きているかを少し詳しく見れば、私たちがどんな世の中に暮らしているかについて、相当程度理解することができる。多くの犯罪や事件にはこの世の中の人間観や金銭感覚などが、悲惨な、あるいは醜悪な形で凝縮しているゆえに、当事者ではない多くの私たちにとっても、人間理解、社会理解の大切な手がかりとなる。

日々の報道番組や情報番組でも、少年や若い世代による凶悪な犯罪、暮らしの安全・安心を揺るがす企業不祥事、官僚や政治家の汚職やスキャンダル、情報技術や金融システムの電子化とグローバル化にともなう新種の事件等々、犯罪や事件や刑事裁判絡みのニュースが多くなった、と私たちは実感している。

そのひとつひとつに、暮らしや仕事、人生の喜怒哀楽、恋愛や家族愛、妬みや恐怖や憎悪など、およそ人間の感情と意識、行為と行動にかかわる多くの側面が顔をのぞかせている。そこにはある種の「人間ドラマ」として、人々の関心を惹く事柄がたくさんある。

しばしば指摘されるように、犯罪発生件数や凶悪さの度合いの推移、諸外国の事情との比較から検討すれば、近年の日本の犯罪状況に特段の変化があったわけではない。少年事件などは、むしろ減少の傾向にある。にもかかわらず事件や裁判報道の比重が高まり、読者や視聴者も多大な関心を寄せるのは、ニュースの送り手・受け手双方が次々に起きる犯罪の動機や事件態様のうちに、何かしらこの世の中に生じている大きな変化を嗅ぎ取っているからであろう。

とはいえ、私たちのほとんどはみずから犯罪や事件の詳細を調べたり、裁判の傍聴に出かけるわけではなく、マスメディアの報道を通じて知るだけである。とりわけ速報性、簡便性、広範性、映像や音声による臨場性等に秀でるテレビは、他のメディアにもまして視聴者の事件理解に、ひいては人間と社会の理解に大きな影響を及ぼしている。

言い換えれば、テレビが犯罪や裁判の何を、どう伝えるかもまた、この時代、この社会を映す鏡になる、ということである。その伝え方によって、鏡に映る像も変わってくることを、番組制作に携わる関係者一人ひとりがつねに自覚していること——その緊張感のうちにこそ、今日の放送倫理が生成され、成熟していく、ひとつの重要な契機がある。

\*

番組制作者にとって、「放送倫理基本綱領」（NHKと日本民間放送連盟）、「国内番組基準」と「新放送ガイドライン」（NHK）、「放送基準」と「報道指針」（民放連）

等が掲げる公正性・正確性・公平性の原則がいかに大切かは、あらためて言うまでもない（詳細については、註1を参照）。これらは放送界が積み重ねてきた試行錯誤や経験から導き出された原則であり、個々の番組制作においてこそ、具体的に実現されるべきものとしてある。

こうした原則が明言化されるに至った背景には、松本サリン事件（1994年）をはじめとする事件や裁判にかかわる報道で放送界が犯した数々の失敗があることを、いま放送の現場で働く制作者たちも知っておかねばならない。事件・犯罪・裁判を人間のドラマとして描く視点も大切だが、同時に、もう一方で、公正性・正確性・公平性の原則に立ち返る冷静さも忘れてはならない。起きた出来事は純粋なフィクションではなく、加害・被害の双方に、生身の人間が生きているからである。

そのことは、むろん視聴者のためでもあるが、それ以上に放送人みずからが、この時代の人間と社会をより深く理解し、番組制作の能力を高めていくために必要なことである。